

# 多様な入札契約方式について

---



# 事業の特性等に応じた 入札契約方式の適用のあり方

---

# 事業の特性等に応じた入札契約方式の適用のあり方

第2回懇談会資料より

## 現状と課題

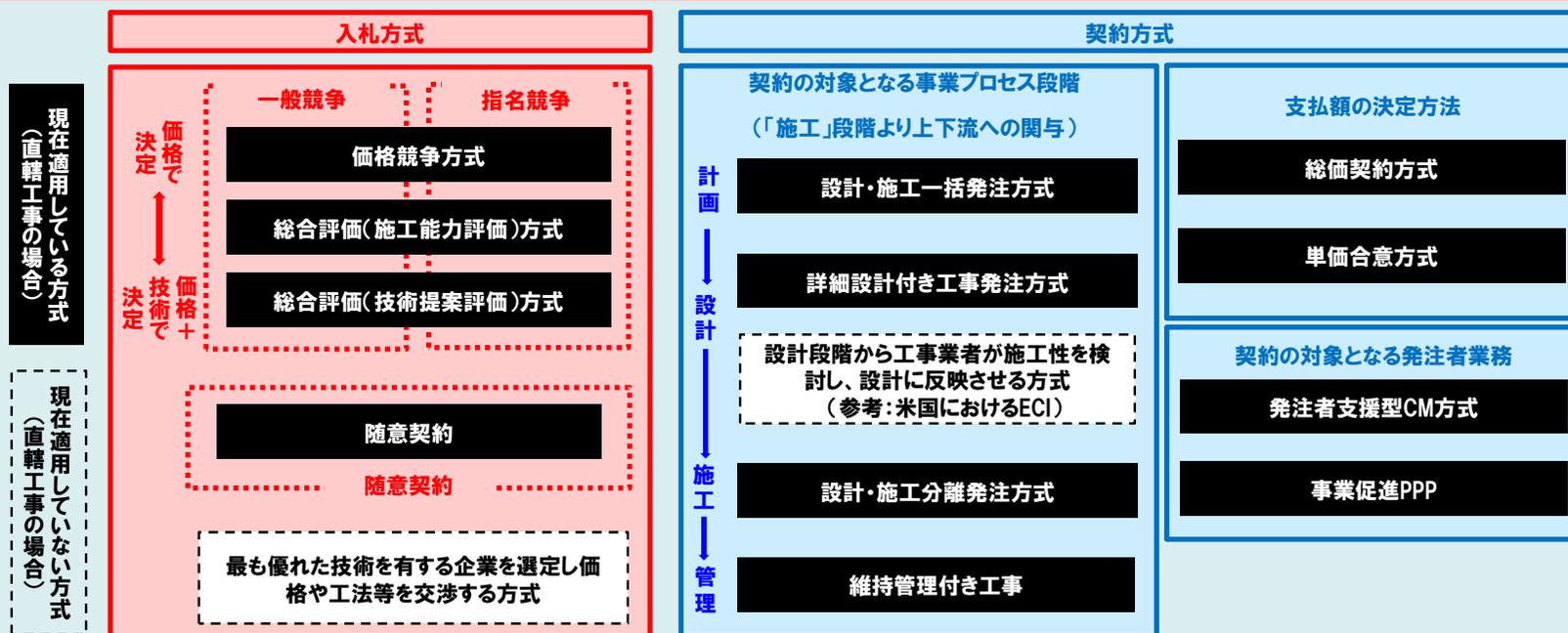
- 工事において適用される入札契約方式は多様であり、入札方式や契約方式など様々な組合せがある
- そのため、時代のニーズや事業の特性等に応じて、発注者として適切な方式を適用することが必要

**論点①： 新たな社会的ニーズや事業の特性等に応じて新たに適用が必要な入札契約方式はないか？**

**論点②： 発注者が事業の特性等に応じた適切な方式を適用するために取り組むべきことは？留意事項は？**

## 検討の方向性

- ① 事業の特性等に応じた適切な入札契約方式の適用は、調査・計画段階に検討することを基本とし、予備設計段階・詳細設計段階においても適宜、見直しを図る
- ② 入札契約方式の適用の検討にあたっては、事業の特性、発注者の体制・技術力、建設企業等の受注者に求める体制・技術力等に応じて、各方式の契約範囲やリスク分担の特質から、適切な方式を選定する
- ③ 事業の特性等に応じた入札契約方式を各発注者が選定できるよう指針(ガイドライン等)を策定する



## 検討の方向性③

事業の特性等に応じた入札契約方式を各発注者が選定できるよう指針(ガイドライン等)を策定する

### 平成25年度中

- 各入札契約方式の適用性を検討するため、各方式の契約範囲やリスク分担の特質について整理。
- 事業の特性(工程、リスク要因等を含む。)に加え、発注者の体制・技術力等に応じた入札契約方式の適用条件を整理



### 平成26年度以降

- 地方公共団体による事業の特性等に応じた入札契約方式のモデル的な取組みを支援
- 事業の特性等に応じた入札契約方式を各発注者が選定できるよう指針(ガイドライン等)を策定

# 事業の特性等に応じた入札契約方式の適用のあり方

## 1. ガイドラインの構成イメージ

### ○ ガイドライン策定の目的

- 公共工事の品質確保のためには、引き続き、透明性、公正性、必要かつ十分な競争性の確保を前提としつつ、**発注者の技術力や体制を踏まえ、事業の特性や地域の実情等に応じて多様な入札契約方式の中から最も適切な入札契約方式が選択されることが必要**である
- このため、発注者による適切な入札契約方式の選択が可能となるよう、多様な入札契約方式を体系的に位置づけ、その導入・活用を図ることを目的に、本ガイドラインを策定するものである

### ○ ガイドラインの対象範囲

- 本ガイドラインは、**国及び地方公共団体等が発注する公共工事等を対象とする**  
 （※策定にあたっては、地方公共団体等の意見を取り入れる等、現場で使い易いものになるよう留意する）

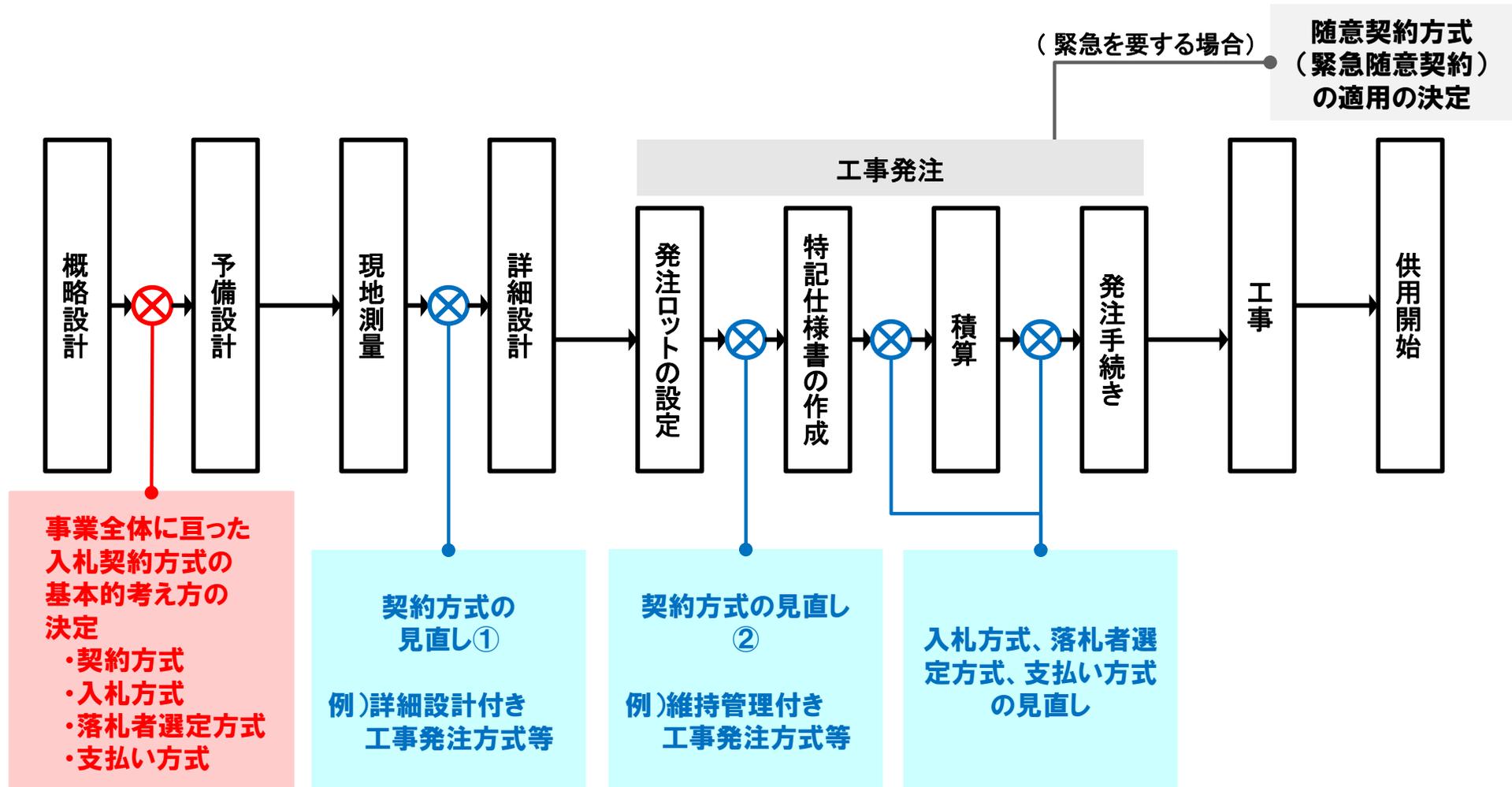
### ○ ガイドラインの構成イメージ

1. 発注者の責務	● 発注者の責務として、公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成・確保への配慮が位置づけられていること等に留意し、発注関係事務を適切に実施する旨を解説。
2. 入札契約方式選定の基本的考え方	● 入札契約方式の選定は、設計の上流段階（予備設計の前段階）において検討することを基本とし、詳細設計の前段階、発注手続の各段階で見直し（Review）を行う旨を解説。
3. 各入札契約方式の概要	● 各入札契約方式の具体的な内容を示すとともに、各入札契約方式の特質と適用の考え方について解説。
4. 各入札契約方式の選定の考え方	● 各入札契約方式を選定する際の一般的な選定指標と、各入札契約方式との関係、選定するにあたっての留意点等を解説。また簡易な選定ツールの例（マトリックス、チェックリスト等）を提示。
5. 運用環境の整備	● 各入札契約方式を適切に運用する際に必要となる、発注者支援体制（PM、CM）、契約関係書類（契約書、共通仕様書、特記仕様書等）、監督・検査要領、工事成績データベース等について解説。
参考. 入札契約方式の選定例	● 具体的な発注工事に対する各入札契約方式の選定事例と適用したことによる効果等（コスト縮減、工期短縮等）を紹介。

# 事業の特性等に応じた入札契約方式の適用のあり方

## 2. 入札契約方式選定の基本的考え方(イメージ)

- 事業全体に亘った入札契約方式の基本的考え方は、事業執行体制等を踏まえて、設計の上流段階(予備設計の前段階)において決定する
- また、詳細設計の前段階、工事発注手続の各段階で、適用する入札契約方式の見直し(Review)を行う

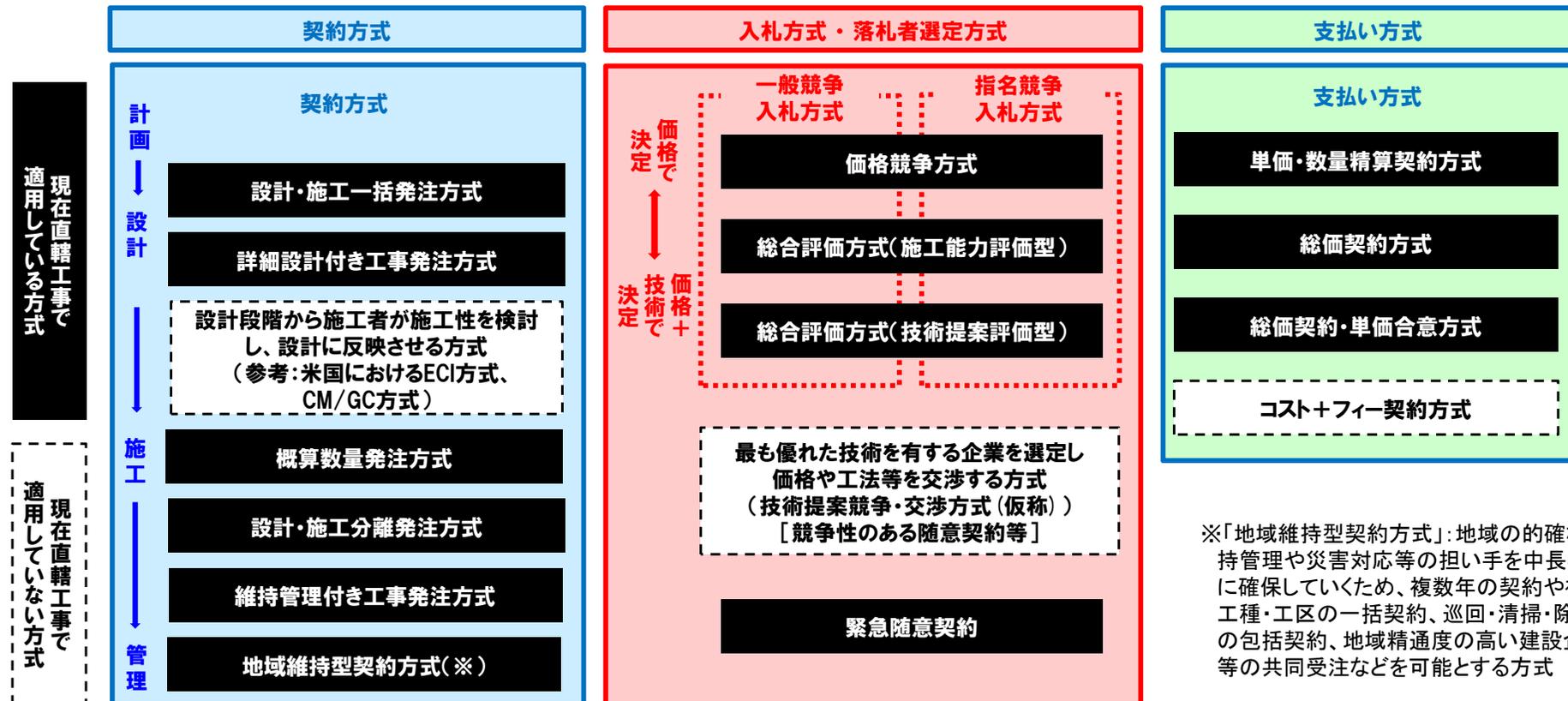


# 事業の特性等に応じた入札契約方式の適用のあり方

## 3. 対象とする入札契約方式の範囲や組合せ例

- 具体的な入札契約方式の適用は、**契約方式、入札方式、落札者選定方式、支払い方式の組み合わせ**
- 各発注者は、それぞれの技術力や体制を踏まえつつ、事業の特性や地域の実情等に応じて最も適切な入札契約方式の組合せを選定する

	契約方式	入札方式	落札者選定方式	支払い方式
組合せ例①	設計・施工分離	一般競争入札方式	総合評価方式	総価契約・単価合意方式
組合せ例②	設計・施工分離	指名競争入札方式	価格競争方式	総価契約方式



※「地域維持型契約方式」: 地域の的確な維持管理や災害対応等の担い手を中長期的に確保していくため、複数年の契約や複数工種・工区の一括契約、巡回・清掃・除草の包括契約、地域精通度の高い建設企業等の共同受注などを可能とする方式

## 4. 各入札契約方式の特質と適用の考え方(イメージ)

凡例) 無印 : 特性はケースバイケース  
 — : 特性はない

表 各入札契約方式の特質と適用の考え方(イメージ)(1/4)

入札契約方式	概要	特質(想定)					事業の特性等に応じた適用の考え方	
		詳細な仕様の有無	技術的な難易度	技術的工夫の余地	交渉の有無	審査・評価の負担	適用対象範囲または例	留意点等
契約方式	設計・施工分離発注方式	有	小	小		小中	○通常の工事	設計・施工分離の原則
	概算数量発注方式	無	小	小		小中	○早期工事発注・早期完成が特に求められる工事(発注時に詳細仕様が未確定) ○技術的難易度が低く、リスクが殆どない工事	詳細設計確定後の適切な設計変更(契約変更)
	(参考) 米国におけるECI方式、CM/GC方式	無	中大	中大	有	大	○早期工事発注・早期完成が特に求められる工事(発注時に詳細仕様が未確定) ○発注時に詳細仕様の確定が困難な工事(構造物保全工事など)	詳細設計確定後の適切な設計変更(契約変更)
	設計・施工一括発注方式	無	大	大		大	○早期工事発注・早期完成が特に求められる工事(発注時に詳細仕様が未確定) ○橋梁やシールド・トンネル等の工事 ○水門設備工事等の機械・設備工事のうち特殊性を有する工事	設計の品質確保(独立設計照査の担保)
	詳細設計付き工事発注方式	無	中	中		大	○水門設備工事等の機械・設備工事のうち特殊性を有する工事 ○早期工事発注・早期完成が特に求められる工事(発注時に詳細仕様が未確定) ○橋梁やシールド・トンネル等の工事	設計の品質確保(独立設計照査の担保)
	維持管理付き工事発注方式	有	中	中		中	○電気設備工事や舗装工事ほか、効率的な維持管理やLCC縮減を求める工事	

## 4. 各入札契約方式の特質と適用の考え方(イメージ)

凡例) 無印 : 特性はケースバイケース  
 - : 特性はない

表 各入札契約方式の特質と適用の考え方(イメージ) (2/4)

入札契約方式	概要	特質(想定)					事業の特性等に応じた適用の考え方	
		詳細な仕様の有無	技術的な難易度	技術的工夫の余地	交渉の有無	審査・評価の負担	特徴、適用対象範囲または例	留意点等
入札方式	一般競争入札方式	-	-	-		大	○手続きの客観性、透明性、競争性の確保等の利点がある	・受発注者の事務負担の軽減 ・不良・不適格業者の排除等
	指名競争入札方式	-	-	-		小	○信頼できる受注者の選定、入札契約事務の簡素化等の利点がある	手続きの透明性・客観性・競争性の確保
	随意契約方式(競争性のある随意契約等)	無	大	大	有	大	○技術提案競争・交渉方式(仮称)を採用する工事 ○工事の特性を踏まえ、唯一無二の新技术、新工法等の採用が必要な工事	
	随意契約方式(緊急随意契約)			-		小	○災害復旧工事等	

# 事業の特性等に応じた入札契約方式の適用のあり方

## 4. 各入札契約方式の特質と適用の考え方(イメージ)

凡例) 無印 : 特性はケースバイケース  
 - : 特性はない

表 各入札契約方式の特質と適用の考え方(イメージ) (3/4)

入札契約方式		概要	特質(想定)					事業の特性等に応じた適用の考え方	
			詳細な仕様の有無	技術的な難易度	技術的工夫の余地	交渉の有無	審査・評価の負担	適用対象範囲または例	留意点等
落札者選定方式	価格競争方式	発注者が示す仕様に対し、価格提案のみを求め、落札者を決定する方式	有	小	小	-	小	○技術的工夫の余地が小さく、特に小規模な工事 ○指名競争入札方式により、入札参加者の技術力が担保できている場合	
	総合評価方式(施工能力評価型)	競争参加者の実績若しくは施工計画を求め、価格提案と併せて総合的に判断を行い、落札者を決定する方式	有	中	小	-	小	○工事の特性を踏まえ、企業と技術者の施工能力(実績等)を評価する工事	
	総合評価方式(技術提案評価型)	競争参加者に技術提案を求め、価格提案と併せて総合的に判断を行い、落札者を決定する方式		大	大		大	○工事の特性を踏まえ、企業と技術者の施工能力(実績等)に加え技術提案を評価する工事	
	技術提案競争・交渉方式(仮称)	技術提案を公募し、最も優れた提案を行った者と、価格や施工法等を交渉し、契約相手を決定する方式	無	大	大	有	大	○工事の規模や工事の特性を踏まえ、仕様の確定が困難である工事	

# 事業の特性等に応じた入札契約方式の適用のあり方

## 4. 各入札契約方式の特質と適用の考え方(イメージ)

凡例) 無印 : 特性はケースバイケース  
 - : 特性はない

表 各入札契約方式の特質と適用の考え方(イメージ)(4/4)

入札契約方式	概要	特質(想定)					事業の特性等に応じた適用の考え方	
		詳細な仕様の有無	技術的な難易度	技術的工夫の余地	交渉の有無	審査・評価の負担	適用対象範囲または例	留意点等
支払い方式	単価・数量精算契約方式	-	-	-	-	-	○維持工事等	
	総価契約方式	-	-	-	-	-	○通常の工事	
	総価契約・単価合意方式	-	-	-	-	小中	○設計変更が見込まれる、若しくは部分払を行う工事のうち、受発注者の協議の円滑化を必要とする工事	受発注者間の双務性の向上
	コスト＋フィー契約方式	-	-	-	有	大	○技術提案競争・交渉方式(仮称)を採用する工事	詳細な見積り合せ(契約前)、詳細な支払い確認(契約後)が必要

# 事業の特性等に応じた入札契約方式の適用のあり方

## 5. 各入札契約方式の選定の考え方（簡易な選定ツールの例の提示）

凡例) ◎ : 主たる適用範囲  
○ : 適用の可能性あり

表 事業の特性等に応じた入札契約方式の選定マトリックス表のイメージ

入札契約方式 選定指標(例)	契約方式					入札方式				落札者選定方式			支払い方式				
	設計・ 施工分離 発注方式	概算 数量発注 方式	(参考) 米国 ECI方式, CM/G C方式	設計・ 施工一括 発注方式	詳細 設計付き 工事発注 方式	維持 管理付き 工事発注 方式	一般競争 入札方式	指名競争 入札方式	競争性 のある随 意契約等	緊急 随意契約 方式	価格競争 方式	総合 評価方式 - 施工 能力評価 型	総合 評価方式 - 技術 提案評価 型	技術 提案競争 ・交渉 方式 (仮称)	単価・ 数量精算 契約方式	総価 契約方式	総価 契約・ 単価合 意方式
通常の工事	◎						◎	○			○ 指名、 小規模 工事	◎ 技術的 工夫の 余地小	◎ 技術的 工夫の 余地大		◎	◎	
緊急時対応（災害復旧工事等）		◎							◎					○		◎	
早期完成（詳細設計付き、設計・施工一括）				◎	◎		◎	○				◎				◎	
早期完成（概算数量発注）		◎					○	◎			○	◎		○		◎	
早期完成（ECI・交渉方式）			◎					◎					◎			◎	○
不確実性への対応（構造物保全工事等）			◎					◎					◎			◎	○
技術的革新性・複雑性への対応				◎			◎	○				◎	○			◎	
特殊性を有する機械・設備等（水門等）				○	◎		◎				◎	○				◎	
効率的な維持管理やLCC縮減						◎	◎				◎	○				◎	
.....																	
リスクとその程度	(次頁を参照。)																

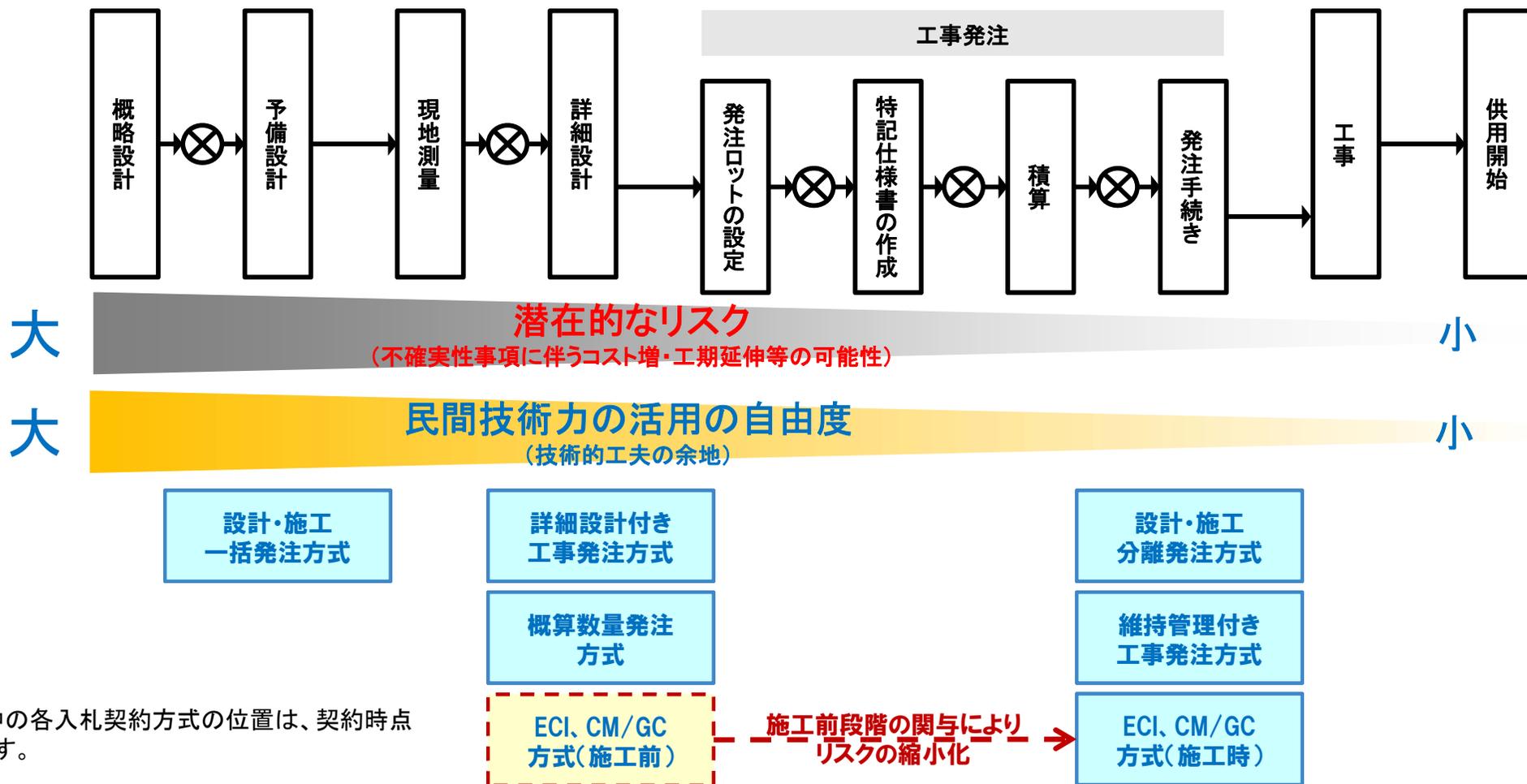
# 事業の特性等に応じた入札契約方式の適用のあり方

## 6. 各入札契約方式とリスクの程度

○ 事業の進捗状況により、設計図書に示しきれない不確定事項に伴うコスト増・工期延伸等の可能性(リスクの程度)が異なり、その程度は、発注者の体制・技術力等にも依存する。

※:ここで言う「リスク」は、自然災害等による不可抗力や人為的ミス等を除く、自然条件(気象、土質・地盤等)や社会条件(地元対策や対外調整、自然・文化財保護等)に係る事象によりコスト増や工期延伸等を及ぼす事象を指す。

○ 発注者が入札契約方式を選定するにあたっては、予め不確定事項に対する受発注者間の分担を明らかにするとともに、民間技術力の活用によりリスクの最小化に努める必要がある。



※図中の各入札契約方式の位置は、契約時点を表す。

## 7. 運用環境の整備（多様な入札契約方式を機能させるために）

- 各入札契約方式を適切に運用する際に必要となる、発注者の体制・技術力の確保（発注者支援PM、CMの活用）、契約関係図書（契約書、共通仕様書、特記仕様書等）、監督・検査要領、工事成績データベースの整備等について概説する。（関係図書、事例の紹介を含む）

### ■発注者としての体制・技術力の確保（発注者支援PM、CMの活用）

発注者は、原則として、十分な技術力を有する者を置かなければならない。

入札契約方式（事業特性やリスク分担等を含む）によって、発注者が果たすべき役割が異なることから入札契約方式に応じた発注者の役割を検討し、発注者支援PMやCMの活用を含め、発注者側の体制・技術力の確保に努める。

### ■入札契約関係図書（契約書、共通仕様書、特記仕様書等）の整備

入札契約方式によって、適用される入札契約関係図書（工事公告、入札説明書、契約書、共通仕様書、特記仕様書等）において規定する内容が異なることから、関係図書が整備されていない入札契約方式については、その整備が必要である。

### ■監督・検査要領、工事成績データベースの整備等

発注者間で相互に有効活用できるよう工事評価を標準化し、工事監督・検査要領、工事成績評定要領、工事成績データベースの整備を行う必要がある。

### ■発注者間の連携体制の強化（発注者協議会の活用等）

地方自治体における発注関係事務をより適切に実施していくため、上記事項を含め、発注者間のより緊密な連携を図っていく。

## 8. ガイドライン作成に向けた平成26年度以降の取組について

- ① 地方自治体における事業執行体制や発注工事の特質、事業執行上の課題・ニーズ等について把握
- ② 地方自治体が適切な発注関係事務を実施する上での課題等の抽出・整理、更にその対応方策について検討
- ③ 直轄事業等における具体的な発注工事に対する入札契約方式の適用事例（グッド・プラクティス）の整理
- ④ 上記①~③の結果を踏まえ、事業の特性等に応じた入札契約方式を各発注者が選定できるようガイドラインを策定

# 若手技術者の配置を促す入札契約方式

# 若手技術者の配置を促す入札契約方式の検討

第2回懇談会資料より

## 現状と課題

- 建設投資減少に伴う受注競争の激化、若手入職者の減少、世代交代による技術伝承の危機を迎えている
- 一方、総合評価方式において、配置予定技術者の工事実績等を重視した評価となっているため、若手技術者が配置されにくい状況
- 発注者として、将来的な工事品質の低下への懸念から若手技術者の配置を促す取り組みが必要

論点①: 発注者としてどのような配置促進策が可能か？

論点②: 工事の品質低下への対応策は？

論点③: 若手以外への不公平になっていないか？

## 検討の方向性

- 方策の検討にあたっては、以下の視点に留意する

配置技術者の競争参加資格要件とするか？総合評価の加点要件とするか？

若手以外への不公平になっていないか？

若手技術者の配置を促す入札契約方式のパターン

A. 競争参加要件 配置技術者の要件	A-1. 若手技術者の配置を促す取組	A-1-1. 主任(監理)技術者として配置	① 若手技術者の配置を義務付ける競争参加資格の設定
		A-1-2. 担当技術者・現場代理人として配置	② 若手技術者の配置を義務付け
B. 総合評価における 配置技術者の加点要件	A-2. 補佐する技術者(補助者)を配置し、若手技術者の配置を促す取組	A-2-1. 主任(監理)技術者として配置	③ 若手技術者の代わりに、それを補佐する技術者に要件を設定
	B-1. 若手技術者の配置を促す取組	B-1-1. 主任(監理)技術者として配置	④ 若手技術者の配置を優位に評価
		B-1-2. 担当技術者・現場代理人として配置	⑤ 若手技術者の配置が不利とならない評価
	B-2. 補佐する技術者(補助者)を配置し、若手技術者の配置を促す取組等		⑥ 若手技術者の配置を優位に評価
			⑦ 若手技術者の代わりに、それを補佐する技術者(専任)を評価
			⑧ 若手技術者を補佐する技術者(非専任)を優位に評価

工事の品質低下の対応策は？  
企業サポートをどう担保するか？補助者を専任とするか？

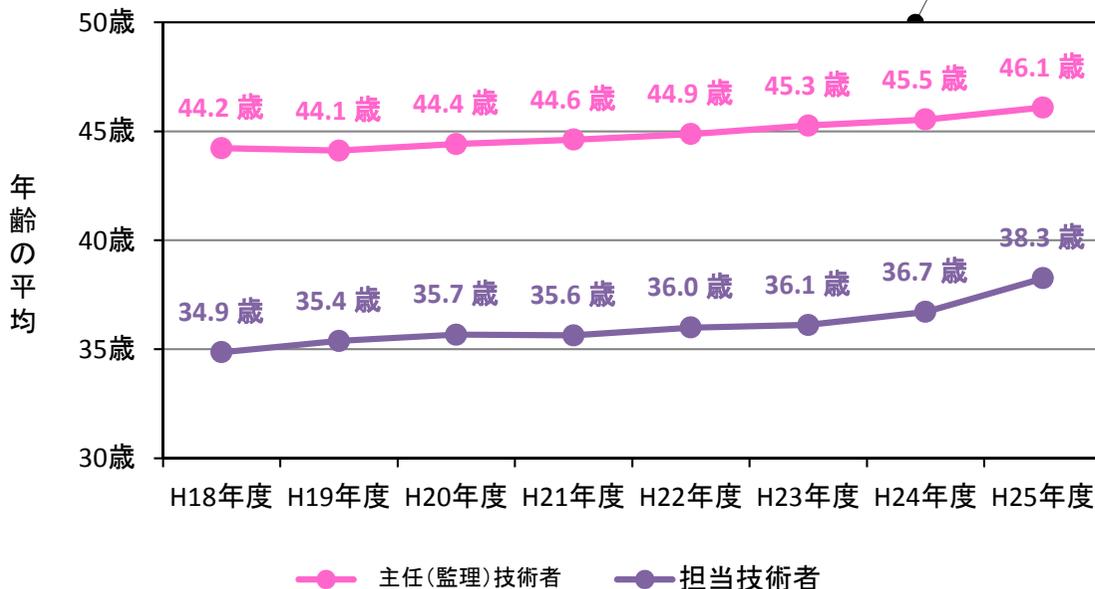
担当技術者としての実績を評価するか？  
(その場合の技術者データの蓄積と活用のあり方は？)

# 若手技術者の配置を促す入札契約方式の検討

## 技術者の年齢の現状

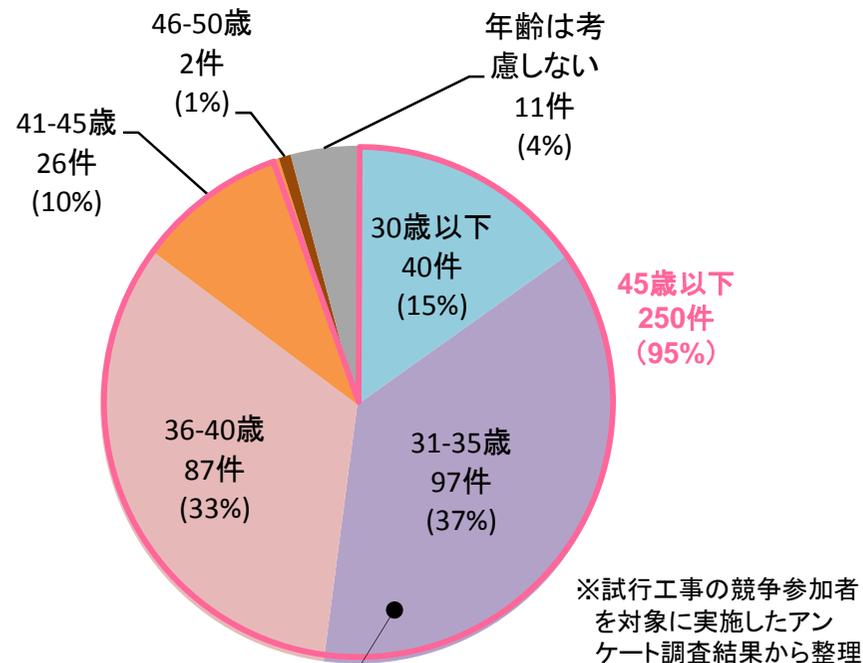
- ・担当技術者の年齢は、経年で高まっている
- ・主任(監理)技術者の年齢も、経年で高まっている

【主任(監理)技術者・担当技術者の年齢の推移】



※工事実績データ(コリンズ)に基づき、直轄工事に配置された技術者の年齢を整理

【育成したい若手技術者の年齢】(アンケート結果より)



- ・企業が育成したい技術者の年齢は、31～35歳が最も多い(37%)
- ・45歳以下の技術者を育成したい企業の割合は95%を占める

## 若手技術者配置促進策の目的

担当技術者としての育成

30代前半より若い技術者を担当技術者として配置促進

主任(監理)技術者として登用

40代前半より若い技術者を主任(監理)技術者として配置促進

# 若手技術者の配置を促す入札契約方式の検討

## 各地方整備局等における試行の現状

□ : 設定している項目  
 □ : 設定していない項目

青字: 参加要件・加点要件を緩和する項目  
 赤字: 新たに参加要件・加点要件を設ける項目

現状			北海道		東北		関東		北陸		中部		近畿		中国		四国		九州		沖縄	
工事選定の考え方	工事規模		全て	全て (WTO除く)	分任官	全て	全て	全て	全て	全て	本官 (WTO除く)	分任官	全て (WTO除く)	分任官	全て	分任官	全て (WTO除く)	分任官	全て (WTO除く)	分任官	全て (WTO除く)	全て (WTO除く)
	工事種別 (試行となったもの)		一般土木B,C,D 舗装AB	全て	一般土木	全て	全て	全て	全て	全て	一般土木B (改良、トンネル)	全て	全て	全て	全て	一般土木 維持修繕	全て	全て	一般土木 維持修繕	全て	一般土木、舗装、機械、通信、塗装他	一般土木、舗装、機械、通信、塗装他
	技術的難易度		全て	全て	全て	全て	全て	全て	全て	全て	全て	II 以下	II 以下	II 以下	II 以下	II 以下	II 以下	II 以下	II 以下	II 以下	II 以下	II 以下
	契約タイプ		施工能力 (I、II)	全て	施工能力 (I、II)	全て	施工能力 (I、II)	全て	施工能力 (I、II)	全て	施工能力 (I、II) 技術提案S型	施工能力 (I)	施工能力 (I、II)	技術提案S	全て	施工能力 (I、II)	全て	全て	施工能力 (I、II)	全て	施工能力 (I、II)	技術提案S型
	試行件数 (H24、H25上期)		59件	—	7件	863件	1896件	2件	76件	856件	12件	32件										
			参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価
企業の能力等	同種工事の施工実績																					
	工事成績																					
	表彰																					
	若手担当技術者の配置																					
	資格・実績 (経験、成績、表彰) を有する補助者の配置																					
配置予定主任 (監理) 技術者の能力等	保有する資格																					
	同種工事の施工実績																					
	同種工事の工事成績																					
	表彰																					
	若手主任 (監理) 技術者の配置																					

担当技術者としての育成

タイプ I 担当技術者 (一定の年齢以下) の専任配置を加点評価

40歳以下の配置を評価

主任 (監理) 技術者として登録

タイプ IV 一定の年齢以下の主任 (監理) 技術者の配置を参加要件に設定

タイプ II 主任 (監理) 技術者の実績の代わりに専任補助者の実績を評価

タイプ III 主任 (監理) 技術者の同種工事实績において、現場代理人や担当技術者として従事した実績も同等評価

35~40歳以下を要件

※1: 競争参加者が専任補助者を配置した場合 (配置しない場合は、主任 (監理) 技術者の実績等に基づき審査・評価を実施)  
 ※2: 主任 (監理) 技術者の保有資格取得後の経験年数を問わない。  
 ※3: 主任 (監理) 技術者の保有資格取得後の経験年数を緩和して加点評価  
 ※4: 主任 (監理) 技術者の現場代理人・担当技術者としての同種工事实績等を評価

# 若手技術者の配置を促す入札契約方式の検討

**論点④：若手技術者の配置を促す入札契約方式を検討するにあたり、今後の実施方針(案)において、留意すべき事項などないか？**

各整備局等が取り組んでいる若手技術者の配置促進策(試行工事)について、競争参加者・発注者を対象としたアンケート調査を実施し、試行工事の実施状況や競争参加状況、試行工事の効果や課題等(例えば建設企業等の「技術者の配置」の行動、品質低下の懸念等)を把握・分析する

## 受発注者を対象としたアンケート調査の実施について

### 【調査の方法】

	発注者	競争参加者
調査対象者	各地方整備局等	若手技術者の配置を促す試行工事への競争参加者
調査単位	若手技術者の配置を促す施策単位	企業単位

### (1) 発注者向け【施策単位】

調査項目	
<b>I 若手技術者の配置促進策(試行工事)の取組内容</b>	
I-1	試行対象工事の範囲
I-2	若手技術者の対象範囲(定義)
I-3	配置される若手技術者の取扱(競争参加資格、総合評価の評価項目等)
I-4	若手技術者へのサポート体制
I-5	補助員の配置に関する取扱(競争参加資格、総合評価の評価項目等)
I-6	企業サポート等に関する取扱(競争参加資格、総合評価の評価項目等)
<b>II 若手技術者の配置促進策(試行工事)の結果</b>	
II-1	配置促進策の試行状況
II-2	若手技術者が実際に配置された事例
II-3	試行を通じて把握された配置促進策の効果、課題等
II-4	競争参加者・業界団体等からの評価・要望等
II-5	配置促進策の今後の展開等

### (2) 受注者向け【企業単位】

調査項目	
<b>I 回答者の属性</b>	
I-1	国土交通省直轄工事の受注状況
I-2	技術職員の年齢構成、資格保有状況、現場配置状況
I-3	新たな総合評価方式と若手技術者の配置
I-4	企業として特に育成したい若手技術者の年齢層・資格・実績
<b>II 各地方整備局等における若手技術者配置促進策(試行工事)の評価</b>	
II-1	各地方整備局等における若手技術者配置促進策の効果や課題等
II-2	受注した試行工事における施工上の効果や課題等
<b>III 若手技術者の配置を促す施策として望ましい姿</b>	
III-1	若手技術者の配置を促進する必要がある工事
III-2	若手技術者に関する競争参加資格及び総合評価の評価項目
III-3	若手技術者の支援体制に関する競争参加資格及び総合評価の評価項目
III-4	その他、意見・要望等

# 若手技術者の配置を促す入札契約方式の検討

## 競争参加者に対するアンケート調査結果

### 職員の年齢構成・配置状況等の実態が企業規模により異なるか？

- 技術職員数が多い企業ほど、
- ・40代の割合が多い
  - ・非現場配置職員の割合が多い

	技術職員数	
	10人以下	500人超
40代の職員の割合	22%	< 35%
非現場配置職員の割合	16%	< 40%

### 試行工事における効果に「期待できる」と回答した企業の割合は？

#### 担当技術者としての育成

- 担当技術者(一定の年齢以下)の専任配置を加点評価した試行 ..... 【タイプⅠ】 **71%**

#### 主任(監理)技術者として登用

- 主任(監理)技術者の実績の代わりに専任補助者の実績を評価した試行 ..... 【タイプⅡ】 **54%**

- 主任(監理)技術者の同種工事実績において、  
現場代理人や担当技術者として従事した実績も同等評価した試行 ..... 【タイプⅢ】 **64%**

- 一定の年齢以下の主任(監理)技術者の配置を参加要件に設定した試行 ..... 【タイプⅣ】 **87%**

「期待できる」と  
回答した割合

### 育成したい若手技術者の保有する実績は？

- 技術職員数に係わらず国以外の公共工事の  
実績を保有する技術者を育成したい企業が多い

	技術職員数			
	10人以下	11~50人	51~500人	500人超
国以外の公共工事の 実績を有する技術者を 育成したい企業の割合	70%	80%	93%	96%

# 若手技術者の配置を促す入札契約方式の検討

**論点④: 若手技術者の配置を促す入札契約方式を検討するにあたり、今後の実施方針(案)において、留意すべき事項などないか?**

各整備局等が取り組んでいる若手技術者の配置促進策(試行工事)と通常工事において配置された技術者の平均年齢等について、総合評価落札方式の契約データ及びコリンズデータを活用し、把握・分析する

- 配置技術者の平均年齢(工事種別、総合評価タイプ、請負金額、従事役職、保有資格ごと)
- 配置技術者の役職経験(経験年数緩和による主任(監理)技術者初従事の傾向)
- 配置技術者の工事実績(工事実績緩和による主任(監理)技術者初従事の傾向)

## 若手技術者の配置を促す試行の効果調査について

### 【調査の方法】

- 「コリンズデータ」と「総合評価落札方式の契約データ」を、設計書番号などにより突合
- 「コリンズデータ」(配置技術者の年齢、従事役職、保有資格)と「総合評価落札方式の契約データ」(総合評価タイプ、若手活用の有無等)から、試行工事とそれ以外の工事とを比較

**総合評価落札方式の契約データ**  
 (各地方整備局等が契約した工事契約データ)  
 [平成24年度～平成25年度上半期]

- ・設計書番号
- ・発注機関名
- ・請負会社名
- ・工事件名
- ・工事種別
- ・総合評価タイプ(評価項目)
- ・若手活用型の有無
- ・請負金額

**コリンズ**  
 (工事実績データベース)

- ・設計書番号
- ・発注機関名
- ・工事件名
- ・請負会社名
- ・工事種別
- ・配置技術者名
- ・生年月日
- ・従事役職
- ・保有資格

調査・分析の対象

# 若手技術者の配置を促す入札契約方式の検討

## データ分析結果

試行工事において、全試行工事に対して試行を活用した企業が落札した割合は？  
試行工事の年齢はどの程度低下したか？

### 担当技術者としての育成

○ 担当技術者(一定の年齢以下)の専任配置を加点評価した試行 ……【タイプⅠ】

### 主任(監理)技術者として登用

○ 主任(監理)技術者の実績の代わりに  
専任補助者の実績を評価した試行 ……【タイプⅡ】

○ 主任(監理)技術者の同種工事実績において、  
現場代理人や担当技術者として従事した実績も同等評価 ……【タイプⅢ】

○ 一定の年齢以下の主任(監理)技術者の配置を参加要件に設定した試行 ……【タイプⅣ】

※試行工事に参加した企業のうち試行を活用した企業の割合

試行工事で落札した  
企業のうち試行を活用  
した企業の割合

**71%**

**2%**

**34%**  
(参考値)※

—

直轄工事に配置された技術者の平均年齢と試  
行工事に配置された技術者の平均46.1歳の差  
※平成25年度工事実績データ(コリンズ)より

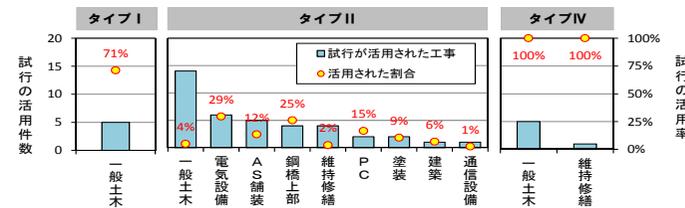
**44.4歳(-1.7歳)**

**42.1歳(-4.0歳)**

**37.0歳(-9.1歳)**

## どの工種で試行が活用されているか？

○ 試行工事のうち、競争参加者による試行の活用が多い工事種別として  
「一般土木」「電気設備」「AS舗装」「鋼橋上部」「維持修繕」が挙げられる



## 担当技術者の実績は工事品質(工事成績)に影響しているか？

○ 主任(監理)技術者として初従事の技術者であっても、  
担当技術者としての従事実績を有する技術者は工事成績が高い

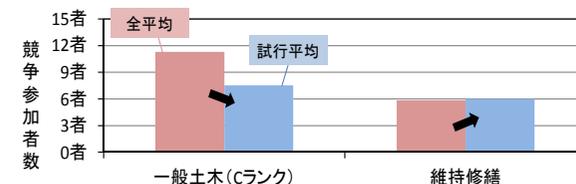


## 主任(監理)技術者が40歳以下であっても工事品質を確保できる工事は何か？

○ 40歳以下の主任(監理)技術者を配置した工事の成績は、各工種の全年齢平均に比べて  
「機械設備」「一般土木C・D」「通信設備」「As舗装」「維持修繕」が高い傾向 ※件数が20件以下の工事種別を除く

## 主任(監理)技術者の要件を40歳以下に設定しても競争性が確保できる工事は何か？

○ 年齢制限を課した試行では、試行以外の工事に比べて競争参加者数が減少する工種もある



# 若手技術者の配置を促す入札契約方式の検討

## 検討の方向性①:各地方整備局等で行っている試行の今後の方向性

担当  
技術者

### ■タイプⅠ「担当技術者(一定の年齢以下)の専任配置を加点評価」

- ・試行において効果が確認されており、試行の拡大を検討

### ■タイプⅡ「主任(監理)技術者の実績の代わりに、専任補助者の実績を評価」

- ・試行における効果が限定的(アンケート結果より、専任補助者の配置に対する企業負担が大きいことが原因と考えられる)
- ・主任(監理)技術者の実績の代わりに、企業による支援体制(常駐義務のある現場代理人によるサポート等)の評価を可能とする試行も検討

#### (参考)企業による支援体制の評価事例 <九州地方整備局>

競争参加資格確認申請書の提出と合わせて「企業による若手技術者への支援体制(方法)」を求め、総合評価での加点項目とする

評価

若手技術者への企業の支援体制(方法)について具体的な記載があり、複数の事項に配慮して効果的な提案があった場合に加点評価

【評価基準(案)】5点満点(4項目×1.25点)

- 指導員または現場代理人として、ベテラン技術者(1級土木施工:10年以上)を配置
- 企業により定期的に安全指導、工程管理、品質管理を実施
- 定期的に若手技術者のスキルアップ講習等を実施
- 災害・事故等の緊急時に専門員を派遣して迅速に対応

主任  
(監理)  
技術者

### ■タイプⅢ「主任(監理)技術者の同種工事实績において、現場代理人や担当技術者として従事した実績も同等評価」

- ・試行において一定の効果が確認されており、試行の拡大を検討 ※同種工事实績の評価点数を従事役職によらず同等となるよう、本省ガイドラインの見直しも検討

#### (参考)直轄工事における総合評価落札方式運用ガイドライン

評価項目及び評価方法 (P.2-29より抜粋)

○同種工事の施工実績:

配置予定技術者の施工実績において工事に従事した立場を考慮する場合には、「主任(監理)技術者」だけを優位に評価するのではなく、必要に応じて「現場代理人」又は「担当技術者」も同等に評価することも可能とする

#### 【施工能力評価型】

同種 工事 実績	同種性 ・立場	より同種性の高い工事において、主任(監理)技術者として従事	8点
		より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事	4点

### ■タイプⅣ「一定の年齢以下の主任(監理)技術者の配置を参加要件に設定した試行」

- ・試行において効果が確認されており、試行の拡大を検討
- ・試行の拡大にあたっては、工事品質の低下や競争参加者の減少などに影響の少ない工事において段階的に実施

## 検討の方向性②:担当技術者としての実績の評価(技術者データの蓄積と活用のあり方)

○国以外の工事实績を持つ若手技術者を評価するため、担当技術者の地方公共団体発注工事の実績・成績※の活用を検討

○担当技術者として従事した地方公共団体発注工事の実績・成績※については、工事实績データベース(CORINS)への登録・蓄積を徹底

※ 地方公共団体の工事成績の活用に向けては、工事成績評定要領の標準化を検討する必要がある

# 若手技術者の配置を促す入札契約方式の検討

## 各地方整備局における今後の取組(予定)

		現状		北海道		東北		関東		北陸		中部		近畿		中国		四国		九州		沖縄	
工事選定の考え方	工事規模			全て	全て (WTO除く)	分任官	全て	全て	全て	全て	全て	全て	本官 (WTO除く) 一般土木B (改良、トンネル)	分任官	全て (WTO除く)	分任官	全て	分任官	全て (WTO除く)	分任官	全て (WTO除く)	全て (WTO除く)	
	工事種別 (試行となったもの)			一般土木B,C,D 舗装AB	全て	一般土木	全て	全て	全て	全て	全て	全て	一般土木B (改良、トンネル)	全て	全て	一般土木 維持修繕	全て	一般土木 維持修繕	一般土木 維持修繕	一般土木、舗装、機械、通信、塗装他	一般土木、舗装、機械、通信、塗装他		
	技術的難易度			全て	全て	全て	全て	全て	全て	全て	全て	全て	全て	II 以下	II 以下	全て	II 以下	II 以下	II 以下	II 以下	II 以下		
	契約タイプ			施工能力 (I、II)	全て	施工能力 (I、II)	全て	施工能力 (I、II)	全て	施工能力 (I、II)	全て	施工能力 (I、II)	施工能力 (I、II) 技術提案S型	施工能力 (I)	全て	全て	施工能力 (I、II)	施工能力 (I、II)	施工能力 (I、II)	施工能力 (I、II)	技術提案S型	技術提案S型	
	試行件数 (H24、H25上期)			59件	—	7件	863件	1896件	2件	76件	856件	12件	32件										
		参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価	参加要件	総合評価
企業の能力等	同種工事の施工実績			対象年齢を40歳から35歳へ引き下げ		一部の工種で自治体の成績を評価		企業の表彰を評価しない		保有資格取得後の経験年数を緩和(10年→5年)		本官(WTO除く)の場合専任補助者の配置を審査、評価(若手技術者が40歳以下場合)		工事実績の評価点より同種5点→7点 同種 4点→5点 自治体実績の評価見直し		企業の成績・表彰を評価しない							
	工事成績																						
	表彰																						
	若手担当技術者の配置																						
	資格・実績(経験、成績、表彰)を有する補助者の配置																						
配置予定主任(監理)技術者の能力等	保有する資格																						
	同種工事の施工実績																						
	同種工事の工事成績																						
	表彰																						
	若手主任(監理)技術者の配置																						

一般土木B(全て)  
一般土木C(一部)  
に拡大

本官(WTO除く)に拡大  
※専任補助者配置を評価する場合

対象年齢を40歳から35歳へ引き下げ

一部の工種で自治体の成績を評価

企業の表彰を評価しない

保有資格取得後の経験年数を緩和(10年→5年)

本官(WTO除く)の場合専任補助者の配置を審査、評価(若手技術者が40歳以下場合)

工事実績の評価点より同種5点→7点  
同種 4点→5点  
自治体実績の評価見直し

企業の成績・表彰を評価しない

40歳以下の配置を評価

専任補助者の資格・実績を審査 ※1

専任補助者の資格・実績を審査 ※1

専任補助者の資格・実績を審査 ※1

専任補助者の資格・実績を評価 ※1

企業の支援体制を評価

専任補助者の資格・実績を審査 ※1

専任補助者の資格・実績を評価 ※1

実績緩和 ※3

基準緩和 ※4

審査しない

評価しない

審査しない

評価しない

基準緩和 ※4

審査しない

評価しない

実績緩和 ※2

実績緩和 ※3

基準緩和 ※4

基準緩和 ※4

審査しない

評価しない

基準緩和 ※4

審査しない

評価しない

35~40歳以下を要件

保有資格取得後の経験年数を問わない

本官(WTO除く)の場合主任(監理)技術者を評価しない(若手技術者が40歳以下の場合)

※1: 競争参加者が専任補助者を配置した場合(配置しない場合は、主任(監理)技術者の実績等に基づき審査・評価を実施)  
 ※2: 主任(監理)技術者の保有資格取得後の経験年数を問わない。  
 ※3: 主任(監理)技術者の保有資格取得後の経験年数の評価期間を短縮し加点点評価  
 ※4: 主任(監理)技術者の現場代理人・担当技術者としての同種工事成績等を評価

# 地域のインフラを支える企業を 確保するための入札契約方式

---

## 検討の方向性④

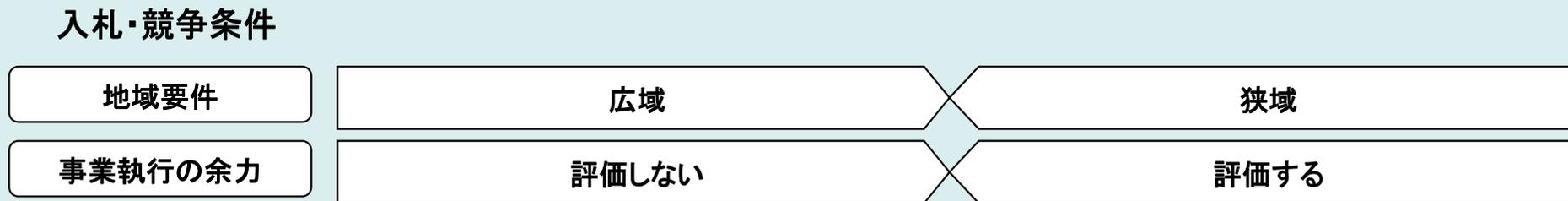
第2回懇談会資料より

工事の内容や地域の状況を踏まえて発注ロット・単位や競争参加企業の入札・競争条件を設定することを検討

- 工事の内容(除草、除雪、清掃等)や地域の状況(共同受注体制の整備状況、災害リスク等)などに応じて発注工事を包括化するなど発注ロット・単位を設定
- 災害対応の担い手となる企業を一定程度確保できるよう、入札・競争条件を設定



※ 複数年契約の場合には、スライドを適切に運用し、物価変動に応じて適切に契約変更

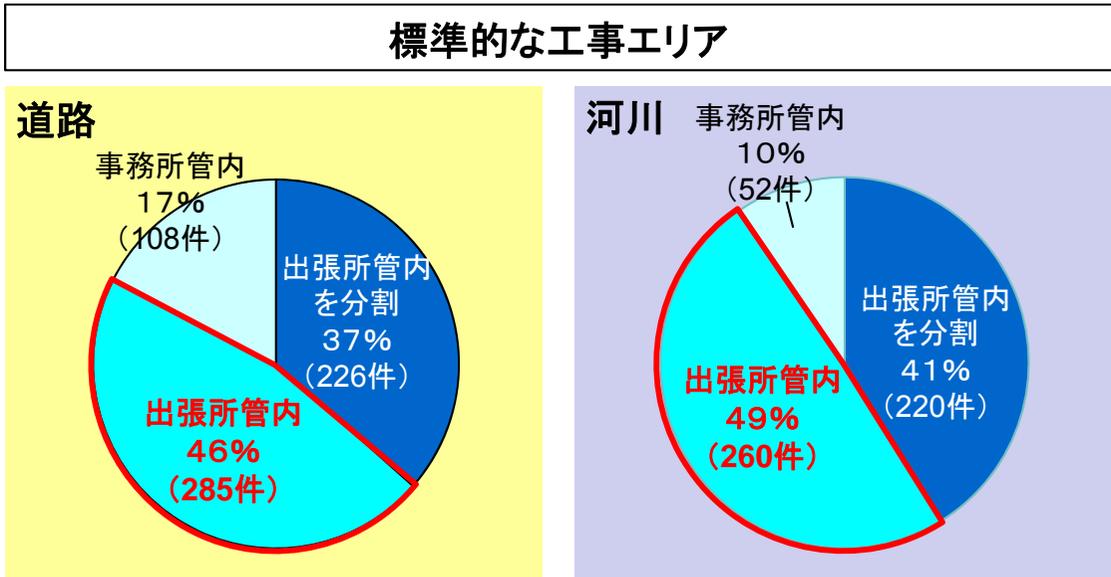


## 日常的な維持修繕工事の発注単位等の設定状況

(地方整備局等へのアンケートとりまとめ結果)

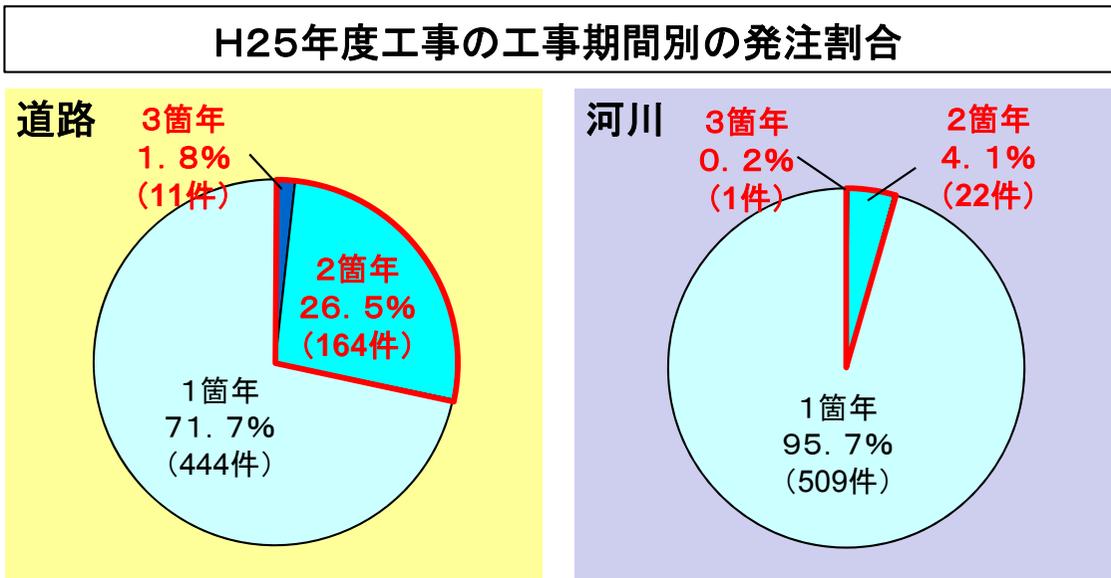
### (1) 工事エリア

- 道路では、出張所管内が最も多い約46% (285件/619件)
- 河川では、出張所管内が最も多い約49% (260件/532件)



### (2) 工事期間

- 道路では、複数年契約が約28% (175件/619件)
- 河川では、複数年契約が約4% (23件/532件)



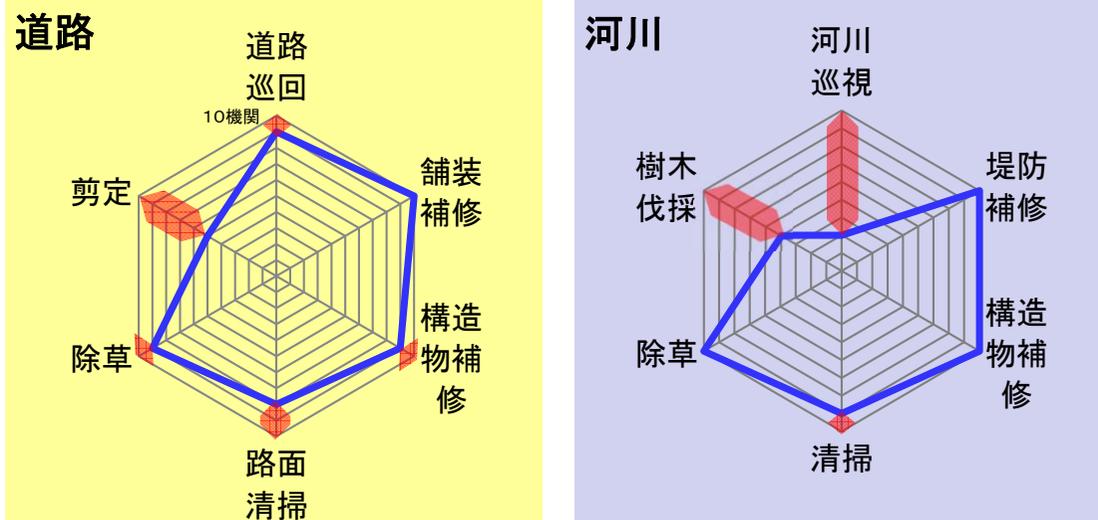
## 日常的な維持修繕工事の発注単位等の設定状況

(地方整備局等へのアンケートとりまとめ結果)

### (3) 工事種別

- 道路**では、
  - 道路巡回、舗装補修、構造物補修、路面清掃、除草は**包括化が進んでいる**
  - 剪定**は更なる包括化の余地がある
- 河川**では、
  - 堤防補修、構造物補修、清掃、除草は**包括化が進んでいる**
  - 河川巡視、樹木伐採は更なる包括化の余地がある

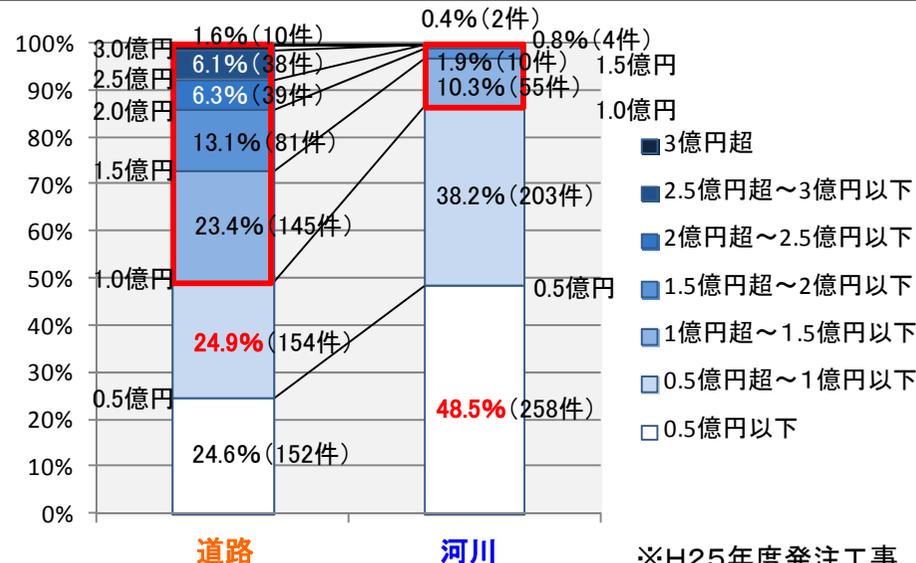
日常的な維持修繕工事の工事種別の包括機関数



### (4) 発注金額

- 道路**では、
  - 5千万円超1億円以下が**最も多い約25%**(154件/619件)
  - 1億円超の価格帯**での発注は**約51%**(313件/619件)
- 河川**では、
  - 5千万円以下が**最も多い約49%**(258件/532件)
  - 1億円超の価格帯**での発注は**約13%**(71件/532件)

日常的な維持修繕工事の発注金額



※H25年度発注工事

## 日常的な維持修繕工事の発注単位等の設定状況

(地方整備局等へのアンケートとりまとめ結果)

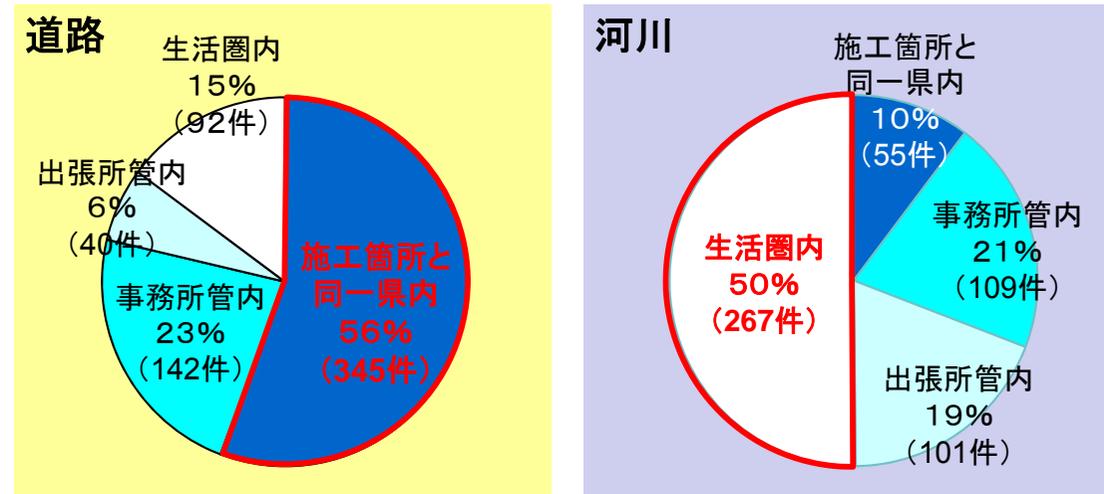
### (5) 地域要件

- 道路では、営業拠点※1が施工箇所と同一県内※2が最も多い56%(345件/619件)
- 河川では、営業拠点※1が生活圏内が最も多い50%(267件/532件)

※1: 営業拠点: 「本店」又は「本店、支店又は営業所」

※2: 同一県内には、地方整備局管内を含む

地域要件の設定内容の割合



道路: 10機関(8地整、北海道、沖縄) 河川: 9機関(8地整、北海道、※沖縄はダム管理のみのため対象外)

## 日常的な維持修繕工事の競争状況（関東地方整備局データより）

### （1）競争参加者数及び落札率

- 道路では、
  - 平均参加者数1.1者、平均落札率95.8%
  - 1.0億円以上で工事価格が増加すると参加者数が増加し、落札率が低下する傾向
- 河川では、
  - 平均参加者数2.7者、平均落札率90.6%
  - 工事価格が増加すると参加者数は増加し、落札率は低下する傾向

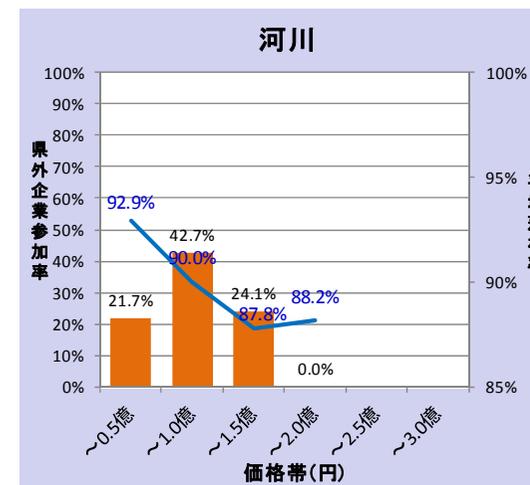
#### 工事価格帯別の平均参加者数と落札率



### （2）県外企業の参加割合及び落札率

- 道路では、
  - 平均県外企業参加率26.9%
  - 2.5億円以上で県外企業参加割合が増加
  - 県外企業の参加割合が高いと平均落札率が低下する傾向
- 河川では、
  - 平均県外企業参加率32.5%

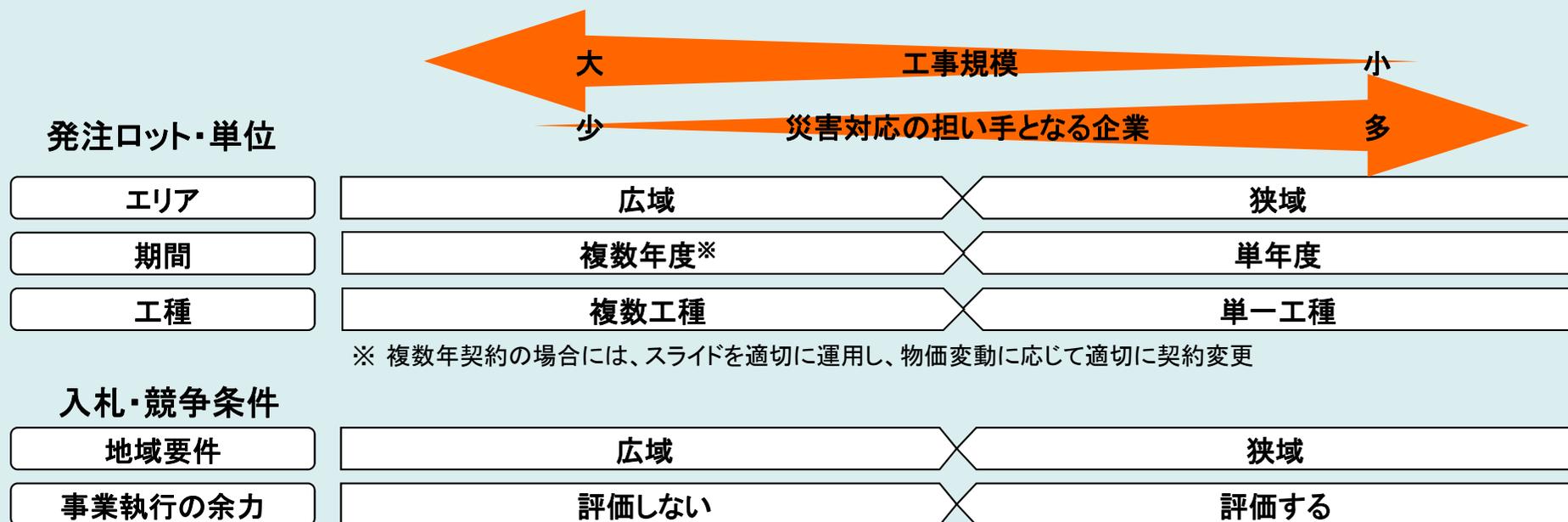
#### 工事価格帯別の県外企業の参加割合と落札率



## 検討の方向性④（再掲）

工事の内容や地域の状況を踏まえて発注ロット・単位や競争参加企業の入札・競争条件を設定することを検討

- 工事の内容(除草、除雪、清掃等)や地域の状況(共同受注体制の整備状況、災害リスク等)などに応じて発注工事を包括化するなど発注ロット・単位を設定
- 災害対応の担い手となる企業を一定程度確保できるよう、入札・競争条件を設定



## ■ 日常的な維持修繕工事の発注ロット・単位、入札・競争条件を設定する際の留意事項

- ・道路と河川とで、競争参加者数や落札率など、企業の受注競争の状況は異なる  
(関東地方においては、競争参加者数(道路:1.1者、河川:2.7者)、落札率(道路:95.8%、河川:90.6%)など)
- ・以上のような特性を踏まえて、事業や地域ごとの企業の競争状況等を考慮し、発注ロットや入札条件等を設定する

## 検討の方向性④

第2回懇談会資料より

現行の入札契約制度で対応できる取り組みとして以下を検討

### ○ 事前に協定※を締結した企業に対し発注(協定締結を参加要件に設定)

※ 地域内で関係する工種の工事実績を持ち、災害時の初動対応が可能な個々の企業と結ぶ協定

または

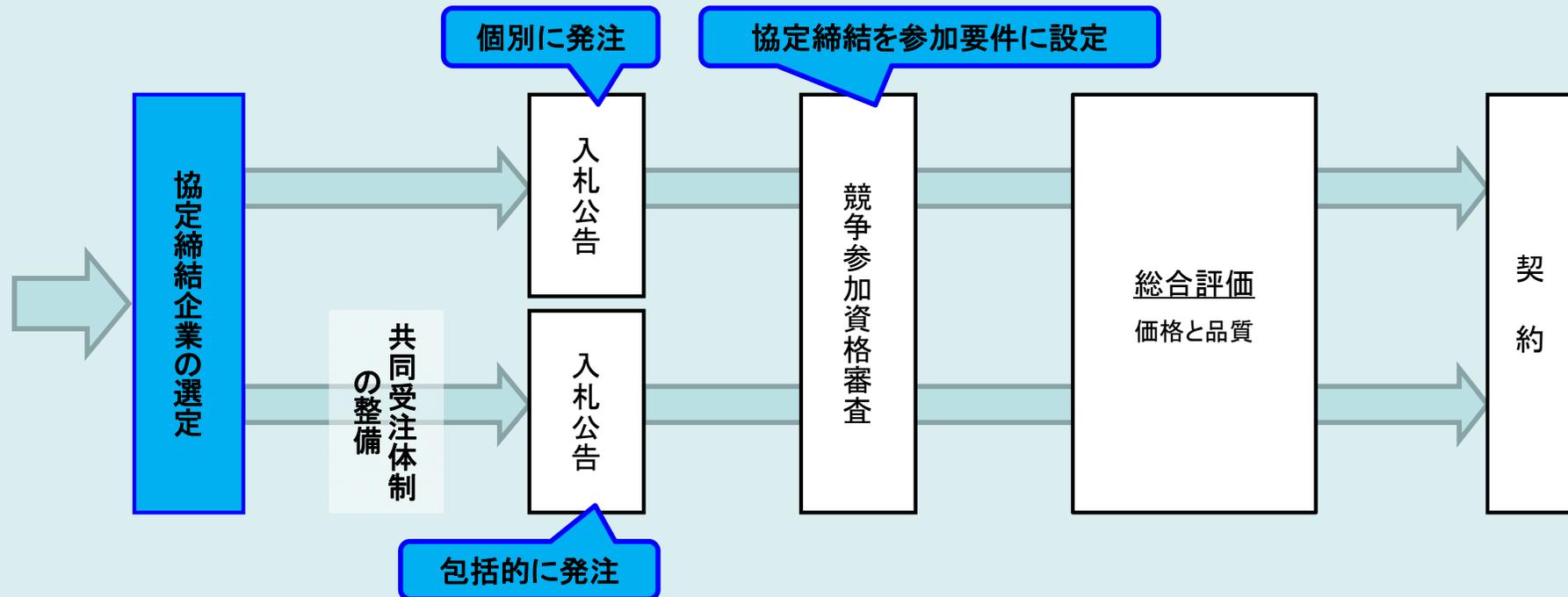
※ 業界団体と結ぶ協定の場合は、

個別企業の担当箇所・役割が明確にされているなど、個々の企業と結ぶ協定に準じているもの

### ○ 共同受注を目的とする企業体※が整備されている地域では包括的な発注

※ 地域維持型JV・事業協同組合を想定

## ○事前に協定を締結した企業に対し発注



## 【参考】 国道事務所における災害時における応急対策に関する協定の取り組み事例

第1回懇談会資料より

国道事務所では、地震・大雨などにより災害が発生した場合に、被災施設の早期復旧と被害の拡大防止を図るため、災害応急対策業務に協力する意欲を持ち技術力のある建設会社を募集した上で協定を締結し、災害の発生に備えている。

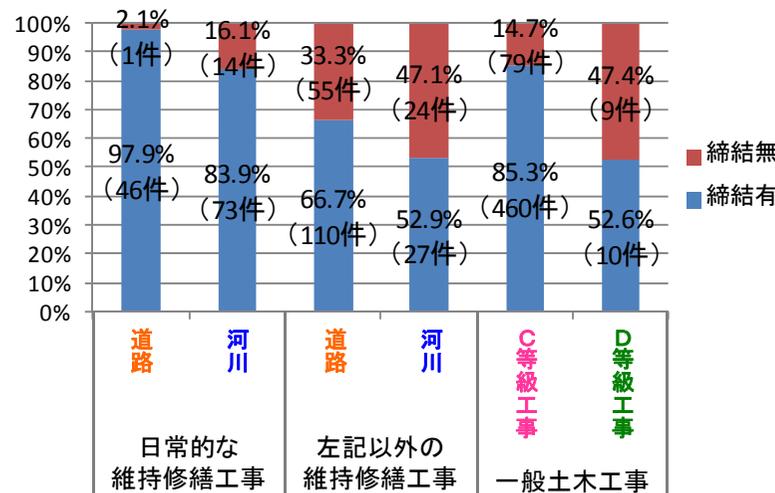
<p><b>公告開始</b></p>	<p>業務内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①緊急点検(パトロール): 損壊箇所等被害の把握と報告</li> <li>②緊急措置: 道路利用者の安全確保のためバリケード等の設置</li> <li>③道路啓開: 緊急車両の通行確保を図るための障害物除去等</li> <li>④応急復旧: 緊急輸送道路の機能を確保するための状況に応じた復旧</li> <li>⑤防災訓練: 出勤訓練、緊急点検(パトロール)、情報連絡訓練等</li> </ul>
<p><b>公募締切</b> (技術資料の提出締切)</p>	<p>協定区間</p>	<p>国道事務所管理区間のうち概ね5~10km (1つの区間に対し複数社と協定を締結する場合もある)</p>
<p><b>ヒアリング</b></p>	<p>協定期間</p>	<p>3年間</p>
<p><b>担当区間取り纏め</b></p>	<p>公募の条件</p>	<p>応募資格</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般競争入札参加資格業者のうち、一般土木工事、維持修繕工事、アスファルト舗装工事のいずれかに認定されている者。</li> <li>○国道事務所の管理する路線から、概ね5km(直線距離)以内に土地面積100m<sup>2</sup>以上の資材置き場を所有していること。</li> <li>○県内で元請として完成・引き渡し完了した一般土木工事、維持修繕工事、アスファルト舗装工事のいずれかの施工実績を有すること。</li> </ul>
<p><b>協定締結会社決定</b></p>		<p>技術資料 (評価項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①工事の施工実績</li> <li>②協定締結希望区間の希望理由及び資材置き場の状況</li> <li>③災害時に使用する建設資機材等の状況</li> <li>④災害時に動員できる技術者、作業員の状況</li> <li>⑤他機関との災害応急対策に関する協定又は契約の締結状況</li> </ul> <p>※施工実績がない場合、体制等が不明確な場合には協定しない。</p>
<p><b>協定締結</b></p>	<p>費用の支払い</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務内容①~④: 災害応急対策業務の完了後、当該業務に要した費用(建設資機材等を含む。)の見積書を提出し、内容を精査し、その費用を支払う。</li> <li>○業務内容⑤: 公共工事設計労務単価等に基づき支払う。</li> </ul>
<p>備考</p>		<p>当該国道事務所が実施する総合評価落札方式による工事発注の落札者決定時において、企業の信頼性社会性の「地域貢献度」の項目で加算。</p>

## 災害協定の締結の有無と工事成績(関東地方整備局データ※1より)

### (1) 災害協定締結企業の受注工事割合

- 日常的な維持修繕工事では、  
**道路が約98%**(46件/47件)、**河川が約84%**(73件/87件)
- 上記以外の維持修繕工事では、  
**道路が約67%**(110件/165件)、**河川が約53%**(27件/51件)
- 一般土木工事では、  
**C等級工事が約85%**(460件/539件)  
**D等級工事が約53%**(10件/19件)

工種別・災害協定締結の有無の件数割合



### (2) 災害協定締結の有無と工事成績評定点

- 維持修繕工事と一般土木(C,D等級工事)の工事成績は、災害協定締結企業が受注した工事の方が高い

○日常的な維持修繕工事

-河川: 協定有 74.6点、協定無 74.1点

○上記以外の維持修繕工事

-道路: 協定有 76.3点、協定無 75.4点

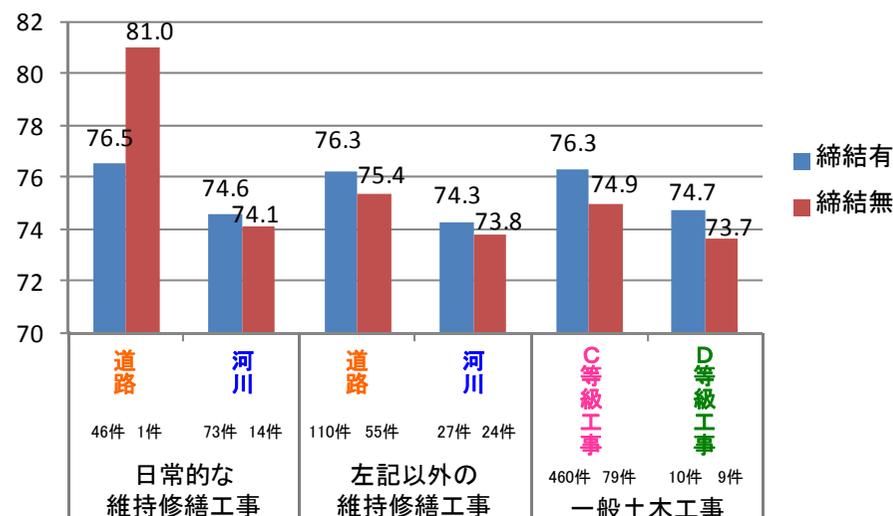
-河川: 協定有 74.3点、協定無 73.8点

○一般土木工事

-C等級工事: 協定有 76.3点、協定無 74.9点

-D等級工事: 協定有 74.7点、協定無 73.7点

工種別・災害協定締結の有無別の工事成績評定点平均



※1:平成24年度完成工事データより集計。

※2:関東地方整備局発注の維持修繕工事について、4月1日着工の工期1年以上を抽出。共同企業体受注工事及び清掃、照明維持工事は除く。

※3:関東地方整備局発注の一般土木工事について、予定価格6千万以上3億未満の工事をC等級工事、予定価格6千万未満の工事をD等級工事として抽出。

## 災害協定の締結状況と総合評価での加点状況

### (1) 各機関における事務所の災害協定の締結状況

- 道路では、-事務所に災害協定を締結している機関は全10機関中5機関\*
  - 河川では、-事務所に災害協定を締結している機関は全9機関中8機関\*
- ※他の機関の災害初動は維持工事に対応

### (2) 各機関における災害協定の締結及び活動実績の総合評価での加点状況(沖縄を除く)

- 災害協定の締結、活動実績を加点評価している機関は全9機関中9機関

機関	災害協定の締結状況		総合評価での加点状況
	道路	河川	災害協定の締結、活動実績を加点
北海道			
東北			
関東			
北陸			
中部			
近畿			
中国			
四国			
九州			
沖縄		※	※

道路: 10機関(8地整、北海道、沖縄)  
 河川: 9機関(8地整、北海道、※沖縄はダム管理のみのため対象外)

## 検討の方向性

- 災害協定を締結していない機関においては、協定の締結に向けた対応を検討
- 地域に精通するとともに、非常時には迅速かつ的確な対応(施工)ができる能力を有していることが、品質に一定程度寄与する工事の場合に、災害協定の締結及びそれに基づく活動実績の加点評価を実施
- 競争性が確保される場合は、災害協定の締結や災害活動実績の有無を入札参加要件とすることについても検討

※ 今後は、地域毎の災害の規模や種類等に応じた必要な機械や人員等について検討し、機関毎に災害の実態に応じた協定の内容や運用について検討  
 ※ 協定締結に当っては、各機関の実態を踏まえつつ、公平性、透明性を確保した公募手続きについて検討  
 ※ 総合評価において、災害活動実績をより重視した評価について検討

## 新たな取組み:「地域防災担い手確保型」総合評価の試行(関東地方整備局)

関東地方整備局  
資料より

【目的】 災害発生時において迅速に活動し、地域の安全・安心を向上させる観点から、  
地域インフラの担い手確保が必要  
→「地域防災担い手確保型」の試行(新規)

企業における防災に関わる取り組み態勢・活動実績について高く評価を行う

### (1) 資格要件

同種工事の施工実績 ※競争性が確保(20社以上確保)されること。

### (2) 総合評価による評価方法

○工事規模 : 施工能力評価型(3億円未満)

○評価点 : 30点満点

- ①地域精通度(本店所在地の有無) : 5点満点【災害時の迅速な施工体制〔人員・資機材〕を評価】
- ②基礎的事業継続力の認定の有無 : 5点満点【災害時における企業の事業継続力を評価】
- ③災害協定の有無 : 5点満点【災害時の取り組み姿勢を評価】
- ④災害活動実績の有無 : 15点満点【災害時における活動実績・内容を評価】

○評価内容 : ①地域精通度(本店所在地の有無)

【当該施工都県内※(5)・それ以外(0)】※半径〇〇km圏内の市町村等

②基礎的事業継続力の認定の有無

【認定あり(5)・認定なし(0)】

③災害協定の有無

【発注担当事務所の協定締結(5)・本局及び他機関の協定締結(3)・協定締結なし(0)】

④災害活動実績の有無 ※適用は施工都県内を対象

※対象期間は過去3年間(平成23年4月1日以降)とし、実績数は最大3回まで

【関東地方整備局(本局及び発注担当事務所)災害協定に基づく所管施設の緊急復旧工事の実績(5×3)】

【他機関の災害協定に基づく災害活動実績〔所管施設の緊急復旧工事及び資機材運搬〕(3×3)】

【それ以外の災害活動実績(3×3)】

【活動実績なし(0)】

※競争性が確保される事務所においては、「災害協定の締結」や「災害活動実績」の有無を資格要件とすることについても検討する。